

平成30年度町政執行方針

置戸町長 井上久男

平成30年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただき町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

本年度は、第5次置戸町総合計画の集大成とともに、新たな第6次置戸町総合計画策定の準備を進める年であります。

時代に即した効果的・効率的な行政機構の見直しを行い、引き続き「町民みんなの笑顔がかがやく町づくり」を基本理念に、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

昨年8月には、北朝鮮から発射された弾道ミサイルが北海道上空を通過するという事態が発生し、緊迫化する国際情勢と空からの脅威を改めて実感いたしました。頻発する記録的な大雨等の災害も含め、万が一の事態に備え、町民の生命と財産を守る防災や減災の取り組みを進めてまいります。

本町における財政見通しは、急速に進む人口減少や景気低迷に

よる町税の減少傾向、地方交付税の歳出特別枠の廃止等により、依然として厳しい状況にあります。

平成30年度の予算編成にあたっては、財政の健全性の維持を基本として、限られた財源の中で重要度・緊急度の高い事業を選択し、優先して取り組むことといたしました。

以下、平成30年度の重点事項について申し上げます。

はじめに、「活力あふれる豊かなまちづくり」についてですが

本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、米国を除く環太平洋経済連携協定（TPP11）や日本とEU経済連携協定（EPA）の大筋合意を受け、国内農業への急激な影響が懸念されております。

国内だけでなく国際競争力が求められる中で、本町農業が将来にわたり安定して継続できるよう、新規担い手の育成と確保、農地の生産力、並びに収益力の向上を目指す取り組みを進めてまいります。

道営事業では、農業競争力強化基盤整備事業により土地改良事業を継続してまいります。また、農道整備では、町道雄勝幸岡線

の改良工事が本年度完了いたします。

経営安定対策制度の導入による小麦作付面積増加への対応と高品質麦の適期収穫体制の確立やコスト軽減を図るため、小麦収穫機械の導入に対する支援を行ってまいります。

畜産関係では、公社営草地畜産基盤整備事業による草地整備を継続するとともに、釧北牧場人工授精施設の塗装工事を実施し、環境整備を図ってまいります。また、きたみらい哺育育成センターへの採草地貸付料の減免措置を継続し、酪農家の負担軽減を図ってまいります。

多面的機能支払事業では、事業規模を維持しながら持続的な営農を目標に、農地維持や資源の長寿命化等に努め、農業関連施設の保全に努めてまいります。

林業関係では、本年度より、「第14次町有林森林経営計画」がスタートいたします。町有林の効率的な森林施業の実施、環境保全を含めた森林機能の充実を図ってまいります。

林業の担い手対策として林野庁が実施している緑の雇用事業に

加えて、町独自の「置戸町林業担い手確保・通年雇用支援事業補助制度」を創設し、新規林業労働者の確保と通年雇用に向けた支援を行ってまいります。

高性能林業機械等の導入や更新に対して、「置戸町林業・林産業機械導入促進事業補助制度」を創設し、林業の振興と効率的な森林整備の推進及び地域材の利用促進に向けた支援を行ってまいります。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村ビレッジプラザには、環境に配慮した大会とするために国産木材が使用されることから、町有林の認証材の提供を行ってまいります。

商工業関係では、置戸町美しい商店街奨励事業制度の延長と、置戸町未来の起業補助事業の有効活用により、商工業の活性化を図ってまいります。

観光関係では、勝山温泉ゆうゆが昨年4月のリニューアルオープンから1年が経過しました。町内外の多くの皆さんに支えられ、本年1月には目標とした入込客数6万人を達成しました。本町の

大切な観光資源・財産として永続的な経営を期待し、引き続き支援を行ってまいります。

おけと夏まつりは、昨年、第50回記念大会として実施いたしました。これまでの歴史を大切にしながら、未来に繋がるまつりとなるよう実行委員会を中心に検討を進めてまいります。

一昨年の台風により被災したワカサギ孵化放流施設やおけと湖畔につきましては、関係機関と連携を図りながら復旧作業を進めてまいりましたが、本年度からワカサギ孵化事業とおけと湖水まつりを再開し、おけと湖の有効活用を図ってまいります。

次に、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」についてですが

健康づくりと保健事業につきましては、第2期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者までの健康づくりと疾病予防対策として、各種健診や予防接種、訪問活動等により推進してまいります。

母子保健事業では、昨年度から不妊治療費の助成を行っておりますが、新たに、妊産婦が専門医療機関に受診するための通院費助成を行い、出産に対する支援の充実を図ってまいります。

生活習慣病に起因する疾病から町民の健康を守るため、特定健康診査及びがん検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病に着目した生活指導や特定保健指導を推進してまいります。

歯・口腔の健康づくりは、生涯にわたって健康な歯を保つため幼児期からのブラッシング指導を基本とし、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布及びフッ化物洗口を引き続き実施いたします。また、口腔機能を維持し、誤嚥性肺炎を予防するため、様々な機会に歯科健診や健康教育を実施いたします。

「置戸町子ども・子育て支援事業計画」は、4年目を迎えます。子育て支援施策の総合的・計画的な推進について、関係機関との連携を深め、すべての子どもたちの健やかな成長に向けた環境づくりを推進してまいります。また、引き続き認定こども園に対する運営支援を行い、利用者の負担軽減を図ってまいります。

小中学生の通院と高校生の入通院にかかる医療費の自己負担分の一部を助成する、健やか子育て応援事業を継続するほか、新たに、3歳までの乳幼児を育てる家庭の経済的負担軽減を図るため、紙おむつ用の指定ごみ袋を配布する事業を実施し、少子化対策の一層の充実を図ってまいります。

児童遊園地につきましては、各遊園地の再配置を行うとともに、中央公民館前庭に子どもたちが安全かつ健やかに集える遊園地を新たに整備いたします。

18歳の春旅立ち応援事業は、18歳まで本町で健やかに育ったことを祝うとともに、進学又は就職に係る経済的負担軽減を図るため継続して実施いたします。

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、第7期の初年度を迎えます。町民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら福祉サービスの充実に努めてまいります。

高齢者等住宅改修費助成事業や緊急通報システム事業、安心カードの設置を行い、住宅環境の改善と緊急時の連絡体制の確立を図るとともに、高齢者通院交通費等の助成拡充や入浴困難者等に対する入浴助成金の創設等、安心して在宅生活が続けられるよう支援を行ってまいります。

地域密着型サービスとして運営されている通所介護事業所と認知症対応型共同生活介護施設に対し運営費の補助を行うとともに、

利用者及び低所得者の負担軽減を図り、高齢者の生活を支える事業所の利用促進と安定的な運営への支援を行ってまいります。

質の高い医療の提供や地域医療の充実のため、置戸赤十字病院に引き続き医療機器更新等への財政支援を行ってまいります。

老人ホームの指定管理者であります社会福祉協議会と連携を密にし、改築への協議を継続するとともに、利用者に対するサービスの質の向上と安定した運営が図られるよう引き続き支援を行ってまいります。

心身障がい者等が必要な治療や訓練等を受けるための通院・通所にかかる交通費の助成を行い、経済的・身体的な負担軽減を図ってまいります。また、放課後等児童デイサービス利用者に対して、本年度より利用促進事業を開始し、利用に係る送迎体制の充実を図ってまいります。

障がい者活動拠点施設の管理運営と、福祉的就労・作業訓練及び地域サロン活動等を実施するNPO法人に対して、引き続き支援を行ってまいります。

続いて、「自然豊かな住みよいまちづくり」についてですが

近年、境野地区において頻発する集中豪雨による被災軽減を図るため、原因究明の現地調査を実施いたします。

道路整備につきましては、町道置戸川南境野線の舗装修繕工事を引き続き実施いたします。また、橋梁修繕は、学友橋を予定しておりますが、高欄を高くするなど歩行者の安全確保に努めます。

「へき地患者輸送車」につきましては、買物等の生活支援としての利用まで拡大して運行してきましたが、利便性の向上と利用拡大を図るため運行時刻や路線を見直し、新たに「地域巡回バス」として運行いたします。

町営住宅の整備につきましては、昨年度に見直した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、川向団地5棟10戸の外壁と屋根の改修を実施いたします。

防災関係では、近年頻発する大規模な自然災害や、北朝鮮によるミサイル発射等の情報伝達をより迅速に充実したものとするため、老朽化している全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機を

更新いたします。

災害や有事の際の避難行動は、日常の取り組みが非常に重要であることから、自主防災組織の設立や防災意識の普及啓発等、関係機関や団体、自治会と引き続き連携を図りながら防災体制の強化に努めてまいります。

消防関係では、高齢化や救急ニーズの多様化に対応するため、救急救命士の各種資格取得と資質向上に努めてまいります。また、消防団員の活動強化のため、雨衣等装備品の充実を図ってまいります。

交通安全では、残念ながら昨年3月に発生した交通事故により本町の交通事故死ゼロが5, 278日でストップしました。全道的にも依然として死亡交通事故が増加傾向にあることから、関係機関と協力した交通安全の意識啓発や事故防止に向けた取り組みの強化を進めてまいります。

PFIにより民間事業者が運営している1市2町一般廃棄物最終処分場は、ごみ分別意識の向上から計画搬入量を大きく下回っております。今後の処分場の確保と広域行政の観点から、利用延

長に関する契約について、民間事業者と協議を進めてまいります。

続いて、「ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり」についてですが

次代を担う子どもたちに対する教育の果たすべき役割が重要であることから、「家庭・学校・地域」が連携して社会全体の教育力向上を図るとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送れるよう生涯学習社会の実現に向けて、教育委員会との連携を図りながら重点的な施策について進めてまいります。

小学校では、指導要領改訂により道徳と外国語の教科化と外国語活動の対象が拡充されたことから、義務教育教材と教師用指導書を整備いたします。

中学校では、昨年度から実施した「震災学習旅行」を引き続き実施いたします。

置戸高等学校への支援につきましては、教育環境の充実を図るための各種支援を引き続き実施いたします。

公民館活動では、公民館開館70周年記念事業を開催いたします。また、老朽化した境野公民館の建替工事を実施いたします。

置戸町女性団体協議会が設立70周年、若い世代の町民力を結集したOGF（オケト・グリーン・フェスティバル）が2回目の開催を迎えるにあたり、その取り組みを支援してまいります。

社会体育では、ファミリースポーツセンターのバスケットゴール改修、南ヶ丘スキー場のリフト降場改修等を実施いたします。

図書館では、暖房効率向上のために暖房ボイラーを更新し、併せて空調・ボイラー室屋外の一部を収納庫とする改修を実施いたします。

森林工芸館では、4年目を迎えた「オケクラフト作り手養成塾」に3名の塾生を受け入れますが、これまでの経験を生かしながら効果的な研修に努めてまいります。

最後に、「心ふれあう協働のまちづくり」についてですが、

川向住民センターは、葬儀等の利用も多いことから、利便性の

向上や省エネ化を図るため、土足化とLED化等の大規模改修を実施いたします。

広報広聴活動は、広報おけとやホームページの充実した内容の発信と、広く町民の皆さんの意見や提案をいただく各地区懇談会の開催等、町民と行政との情報共有に努めてまいります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険につきましては、本年度から都道府県単位化となり、財政安定化が図られます。窓口業務は、引き続き市町村が担うこととなりますので、加入者へのわかりやすい制度説明に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化率の上昇とともに医療費の増加傾向が続いています。今後も、団塊世代の加入により給付の増加が予想されることから、健診事業の推進により病気の重篤化防止、医療費の抑制に努めてまいります。

介護保険制度につきましては、第7期介護保険事業計画の初年度がスタートいたします。高齢者が住み慣れた地域で、健康で自

立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、生活支援コーディネーターを中心に生活支援、介護予防活動の取り組みを推進してまいります。

地域支援事業につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業により、個人ボランティアの育成と活動支援、各関係団体や地域での支え合い活動等の推進、更には地域サロンや機能訓練等が気軽にできる場の確保等、住み慣れた地域の中で健康的な在宅生活を送れるよう支援を行ってまいります。

認知症施策として、高齢者等SOSネットワーク事業や認知症サポーター養成事業、介護者の集い等の事業を継続するほか、認知症総合支援事業による地域推進員の配置や認知症初期集中支援チームの設置により、認知症の人やその家族に対する支援を行ってまいります。

介護サービス事業は、居宅介護支援事業所を中心に地域包括支援センターと連携し、利用者ニーズに対応する中で、高齢者が安心して生活できるよう、要介護者や要支援者に対する適切な居宅サービスや施設サービスの提供に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、勝山・秋田地区への給水開始と
営農用水を使用しております中里・安住地区への各戸給水工事を
実施いたします。

下水道事業につきましては、境野及び勝山地区において農業集
落排水施設の最適整備構想策定に向け、損傷度合いを把握するた
めの機能診断を実施いたします。

なお、上下水道使用料の引上げを6月使用分から実施する予定
で準備を進めております。町民の皆さんには、ご負担をおかけし
ますが、ご理解とご協力をお願いするものです。

以上、平成30年度の町政に臨む所信を申し上げます。

町民と行政が一体となり、第5次置戸町総合計画が目指す「自
然を愛し、人にやさしいまち」の実現に向け、町政に取り組んで
まいりますので、町議会議員をはじめ町民の皆さんの深いご理解
とご協力をお願い申し上げます。